



30都市建建第383号
平成30年 7月31日

〒193-0824
東京都八王子市
長房町284

(株) E-line

西村 勇士 様

東京都知事 小池 百合子



一般 建設業の許可について (通知)

平成30年 6月18日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので
通知します。

記

許 可 番 号	東京都知事 許可(般-30) 第130783号
許可の有効期間	平成30年 7月31日から平成35年 7月30日まで
建設業の種類	
土木工事業 石工事業 舗装工事業 水道施設工事業	とび・土工工事業 鋼構造物工事業 塗装工事業 解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成35年 6月 30日
(裏面の注意事項をお読みください。)